

一般社団法人梅光学院同窓会 個人情報保護規定

第1章 総則

第1条（目的）

本規定は、一般社団法人梅光学院同窓会（以下「本会」という。）における個人情報を適切に取り扱うために必要な事項を定める。

第2条（定義）

1. 本規定において「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）。
2. 本規定において「情報主体」とは、個人情報により識別される個人をいう。

第2章 個人情報の取扱い

第3条（対象となる個人情報）

本規定は、電磁的記録又は書面等の媒体を問わず、本会が取扱うすべての個人情報を対象とする。

第4条（個人情報の収集）

本会は、本会の業務遂行上必要な場合に限り、個人情報を適法かつ公正な方法で収集するものとする。

第5条（個人情報の利用目的）

本会は、収集した個人情報を、本会の定款の目的に従い業務遂行上必要な範囲内で利用するものとする。

第6条（個人情報の管理）

1. 本会は、個人情報を正確かつ最新の内容に保ち、安全管理措置を講じる。
2. 個人情報の管理責任者（本会の会長）は、個人情報の漏洩、滅失、毀損等を防止するため、書類は鍵付きの同窓会事務室内の鍵付きロッカーに保管するなど、その他媒体の性質に応じた適切な保管方法を確保しなければならない。
3. 個人情報の取扱いを外部委託する場合には、委託先に対し、個人情報保護に関する契約を締結し、適正な監督を行うものとする。

第7条（第三者への提供）

本会は、法令に基づく場合を除き、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供してはならない。

第8条（個人情報の開示・訂正等）

1. 情報主体は、本会对し、自己の個人情報の開示、訂正、利用停止等を請求することができる。
2. 本会は、前項の請求があった場合は、遅滞なく対応するものとする。

第9条（個人情報の保有期間）

本会は、個人情報を利用目的の達成に必要な期間のみ保有し、その期間経過後は速やかに廃棄するものとする。ただし、法令に定めがある場合はこの限りでない。